

産業構造審議会知的財産政策部会
第39回特許制度小委員会 議事録

1. 日時・場所

日時：平成25年2月25日（月） 14：00～14：45

場所：特許庁庁舎9階 庁議室

2. 出席者

大淵委員長、亀井委員、澤井委員、高部委員、竹田委員、茶園委員、長岡委員、野坂委員、長谷川委員、山本和彦委員、山本晃司委員

3. 議題

強く安定した権利の早期設定及びユーザーの利便性向上に向けて（報告書案）

4. 議事内容

（1）報告書について

資料1「産業構造審議会 知的財産政策部会 特許制度小委員会 報告書案に寄せられた御意見の概要と御意見に対する考え方」について、事務局から説明を行い、続いて、資料2「強く安定した権利の早期設定及びユーザーの利便性向上に向けて（報告書案）」について、内容面での修正は無い旨報告した。その後、これらについて自由討議を行い、資料2を本小委員会の報告書とすることについて了承された。

本議題についての自由討議の概要は以下のとおり。

（委員）

- ・ パブコメの内容を見ると、おおむね今回の報告書案に賛成が多かったと思う。ただ、いろんな指摘の中に貴重な御意見が多いので、特許庁においては、これらの意見をこれからの行政にいかしていただきたい。
- ・ 付与後レビューを実際に運用するに当たって重要なことは、使いやすさと濫用防止のバランスだと思う。パブコメについては、この項目について一つの団体から賛成の趣旨で意見があり、厳しい意見はなかったが、パブコメ全体で見ると、例えば審査の充実を凶れという指摘や、特許権者に過度の負担が生じることのようにという注文があった。これは指摘のとおりだと思うので、ぜひ配慮して、今後の運用にいかしていただきたい。
- ・ 今回の報告書に対するパブコメでの意見は非常に貴重である。「強く安定した権利の早期設定」というキャッチフレーズのもと、付与後レビューの制度を改めて創設するということが報告書案ができた。新設される制度は、これからの運用にかかって

いる面がかなりあると思う。無効審判との併存についてはいろいろと意見も出ているようなので、そういった指摘を踏まえた形での運用をお願いしたい。

- パブコメの反対意見は、この委員会の過程でも議論されたことなので、ある意味、当然の意見と認識している。委員会として議論の結果、現時点でベターだという方向性でまとめたわけだから、そういう取り進めで良いのではないかと思う。
- 前回の委員会で申し上げたとおり、運用は応用問題がたくさんある。パブコメにおいても、個々の心配点が指摘されている。特許庁で基準やガイドラインをつくる過程において、よく実務家の意見を聞き、案をまとめていただくようお願いする。
- 実務の当事者側からすると、制度の抜け道や悪用を考える場合もあり、正当な観点で考えていると思いつかないようなことが起こり得る。ぜひ実務家の意見を参考にしていきたい。
- 報告書案が採択されたことで、付与後レビュー制度と手続の簡素化について、それぞれいつごろの施行を目指して進められるのか。

(事務局)

- 報告書が承認いただければ、それをもとに法案を作成し、できるだけ早く国会に提出をして施行を目指したい。

(2) その他

参考資料「産業構造審議会知的財産政策部会特許制度小委員会審査基準専門委員会の開催及び結果について」に沿って事務局から説明を行い、資料に示された方向性で了承された。

以上

-
- <この記事に関する問い合わせ先>
 - 特許庁総務部総務課制度改正審議室
 - TEL：03-3581-1101 内線 2118
 - FAX：03-3501-0624
 - E-mail：[お問い合わせフォーム](#)